

7月	矢作川 愛護モニター報告	モニター区間	矢作川:左右岸 0.0km~7.0km 管轄出張所:安城出張所
実施日	令和 5年 7月 4・11・21日	実施区間	上塚橋から河口

2023.7.4

環境に関する報告 上塚橋から矢作川大橋まで(右岸)

GW頃、上塚橋近くで、キキョウ、オニユリ、ヤブカンゾウを見つけた。外来植物が我が物顔で繁殖する中、在来種が残っていることは嬉しい限りであった。外来のタンポポも混じるが、市街地に比べ矢作川の土手は、在来のタンポポの割合が高く環境がまだまだ保たれていることがよく分かった。



キキョウ

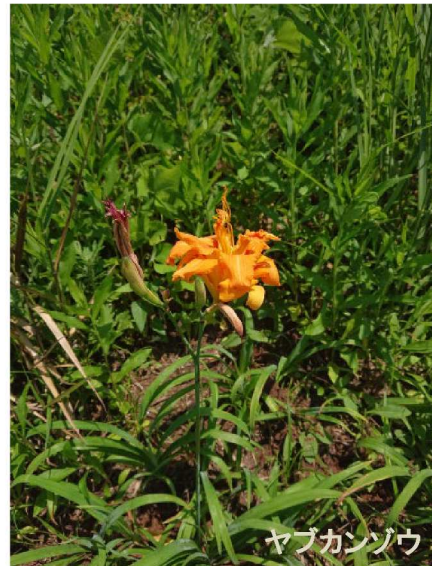


ところが、7月4日に再度見に行ったところ、キキョウ、オニユリ、ヤブカンゾウは草刈りできれいに刈り取られていた。偶然にも、キキョウは刈り取られた一部が落ちていた。

さらに下流側、を探してみると、1本だけオニユリを見つけた。またその近くの高水敷きに十数本のヤブカンゾウを見つけた。ここ(河口から2.6~2.8km)は少し前に、草刈りが実施されたところなので、運よく刈り取り後に成長してきたようだった。貴重な200mである。



オニユリ



ヤブカンゾウ



ツヤハダゴマダラカミキリ

棚尾橋付近で、あまり見なくなったカミキリムシを発見した。近年、カミキリムシも外来種が侵入していると聞かすが、これは、ゴマダラカミキリに間違いはないと思って写真を撮った。念のため、在来種と外来種の違いを調べてみると、このカミキリムシは外来の特徴がすべて当てはまり、ツヤハダゴマダラカミキリであることが分かった。モニターは、始まったばかりであるが、いろいろな発見があり、しばらく楽しく続けられそうである。

7月	矢作川 愛護モニター報告	モニター区間	矢作川:左右岸 0.0km~7.0km 管轄出張所:安城出張所
実施日	令和 5年 7月 4・11・21 日	実施区間	上塚橋から河口

2023.7.11 環境に関する報告 上塚橋から矢作川大橋まで(右岸)



1週間後  
オニユリ・ヤブカンゾウを再度観察に訪れたところ、河口から2.6~2.8kmだけ刈り取られていた。まだそれほど、草丈が伸びていないのにここだけ選択的に刈り取りされたのには何か意味があるのかもしれないが、他の外来種のユリと勘違いして駆除されてしまったのかもしれない。



特定外来 ハルシャギク



除草処理後

上塚橋近くにある桜堤ちかくの広場(駐車場?)に、大量のハルシャギクが繁茂しているのが気になっていたが(左の写真)、そのエリアだけ枯れ除草剤が使われたように見えた。上塚橋から矢作川大橋まで(右岸)ハルシャギクもオオキンケイギクと同様特定外来植物であるため、駆除をすべきであるが、対策・駆除方法を再度検討した方が良いように思われる。

2023.7.21 環境に関する報告 矢作川大橋から河口まで(右岸)



ハマゴウ (希少種)



ハマボウ(海浜植)



ヤノネボンテンカ(外来種)



タヌキの死がい

矢作大橋から河口までをモニターした。水位観測所より下流側は長い間工事が続いており、土手を歩くことが出来ないため、水辺を歩いた。  
滅多に行くことのない場所で見ることのない植物や海浜性の植物が多く見られた。ハマゴウはおそらく矢作川河口周辺にはこの1本しかないと思われる。また、外来種のヤノネボンテンカを始めた見た。その他にも他のエリアとは違う植物がおおい。  
また、他に記の死がいを見つけたが、腐敗が進んでいるが、近くに住宅もないためそのままとした。

7月	矢作川 愛護モニター報告	モニター区間	矢作川:左右岸 0.0km~7.0km 管轄出張所:安城出張所
実施日	令和 5年 7 月 4・11・21 日	実施区間	上塚橋から河口

2023.7.21

不法投棄に関する報告 矢作川大橋から河口まで(右岸)



上塚橋から矢作川大橋の間に比べ、河口周辺はゴミが多い。風により吹き寄せられたり、上流からのゴミがたまりやすい場所である。特に河口から1.2km付近にかけては自然にゴミがたまるのではなく、悪質な不法投棄が見られる。



河口からさらに下流側にも大型テレビなどの不法投棄が見られた。ここは、堤防沿いに車を横付けできないため、上流から出水時に流されてきた可能性が高い。ゴミが帯状に堆積しており、上流側で不法投棄されたものが流されてきたものと思われる。



その他



堤防に掛けられた梯子の撤去を促す警告の張り紙があったが、この梯子は、漁師や潮干狩り、魚釣り、ウィンドサーフィンなど多くの方が利用している。右岸側では最も親水エリアとして相応しい場所であり、この梯子がないと矢作川に親しむことができないと思われる。かつてはここに階段があったように記憶している。矢作川をもっと身近にしたいのであれば、梯子だけではなく車のとめられるスペースの確保も必要であると思われる。

しばらく前から不法投棄されたゴミがあり、警告の張り紙があるが効果があまりないようである。

河川愛護モニター